

## 暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約書

私は、逗子市との契約に当たり、下記1から5までのいずれにも該当しないことを誓約します。

また、逗子市から暴力団排除に資する情報提供を求められた場合は、直ちに応じることを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団である事業者
- 2 役員等（逗子市と契約しようとする者が個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員をいう。以下同じ。）が法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であると認められる事業者
- 3 暴力団又は暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する事業者
- 4 暴力団又は暴力団員等に対して、利益供与をしている事業者又は事業の委託、請負などの契約関係にある事業者
- 5 役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる事業者

以上

逗子市長

年 月 日

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者役職・氏名 \_\_\_\_\_

印